

令和3年度 第2回 深谷市上下水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時及び場所

令和3年12月23日（木） 午前10時05分～午前11時40分

岡部公民館 中会議室

2 出席者

審議会委員：岩崎会長、山崎副会長、大谷委員、引間委員、武田泉委員、
梅澤委員、岡田委員、石塚委員、簗輪委員、大渡委員、今井委員、
萩原委員、本田委員、持田委員

（15名中14名出席）

事務局：小林環境水道部長、及川環境水道部次長兼企業経営課長、山中環境水道部次長兼水道工務課長、渋澤下水道工務課長、井上企業経営課課長補佐、飯島水道工務課課長補佐、関口下水道工務課課長補佐、山本企業経営係長、坂本料金係長、横山主任、柴崎主事

3 審議会次第

1 開 会

2 議 事

（1） 前回審議事項の確認について

（2） 深谷市上下水道事業経営戦略（水道事業収支計画案）について

（3） 深谷市上下水道事業経営戦略（下水道事業収支計画案）について

3 事務連絡

4 閉 会

4 会議録の確定

委員の署名

武田 泉	梅澤 克江
------	-------

確定日時： 令和4年2月18日

○議事録

発言者	内 容
事務局	<p>1. 開 会</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「第2回 深谷市上下水道事業運営審議会」を開催いたします。本日、司会進行をさせていただきます「企業経営課 井上」と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、事前にお配りした資料の確認をお願いします。</p> <p>①深谷市上下水道事業運営審議会次第 ②深谷市上下水道事業運営審議会委員一覧 ③（資料1）水道事業 投資・財政計画（収支計画）案 ④（資料2）投資・財政計画（収支計画）の見直しについて【水道事業】 ⑤（資料3）下水道事業 投資・財政計画（収支計画）案 ⑥（資料4）投資・財政計画（収支計画）の見直しについて【下水道事業】</p> <p>以上の6点です。また、本日テーブルにお配りしましたものが、</p> <p>⑦（資料5）第1回審議会における質疑応答内容 となっております。不足がありましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p>（ 確認が完了 ）</p> <p>なお、本日の会議でございますが、半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、審議会条例第5条第2項の規定により成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、お手元に配布いたしました次第により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>2. 議 事</p> <p>次に「次第2 議事」に移りたいと思います。</p> <p>なお、ここからは、審議会条例第5条第1項の規定により、岩崎会長に議長として進行をお願いいたします。</p>

<p>議 長</p>	<p>みなさんおはようございます。今年も残り少なくなっており、師走で大変お忙しい中、またコロナの変異株の感染が増えている中、委員の皆様にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>次第に従いまして進行してまいりますが、審議にあたりましては皆様の忌憚のないご意見をいただき、実りあるものとなりますようにご協力をお願いいたします。まず審議に入る前に、今回の会議録署名人についてですが、審議会委員名簿順に従いまして、武田^{たけだ} 泉^{いずみ}委員と、梅澤^{うめざわ} 克江^{かつえ}委員をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、「次第2の(1) 前回審議事項の確認について」でございますが、第1回の審議事項について振り返りまして、再度共通認識を図るものでございます。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議事の(1)「前回審議事項の確認」について、ご説明いたします。</p> <p>前回お配りしました資料3「深谷市上下水道事業運営審議会の概要」では、審議会の委員の構成、審議の内容や審議会の流れについて、説明させていただきました。</p> <p>資料5「公営企業会計の仕組みについて」では、一つ目に公営企業会計の特徴を説明し、2つ目に公営企業会計を家計に例え説明を行い、3つ目で損益勘定留保資金について説明させていただきました。</p> <p>資料6「令和2年度 深谷市上下水道事業会計決算について」では、水道事業及び下水道事業の決算について、決算規模、収益的及び資本的収支や主な事業について、それぞれ説明させていただきました。</p> <p>次に、資料7「深谷市上下水道事業経営戦略について」では、別にお配りしました「深谷市上下水道事業経営戦略」の概要を説明いたしました。</p> <p>まず、水道事業経営戦略について簡単に振り返ります。</p> <p>3ページの「第1章 事業概要」では、本市水道事業の現状、職員給与費の削減や幡羅町浄水場の売却など、経営健全化に向けたこれまでの取組などについてご説明いたしました。</p> <p>4ページの「第2章 将来の事業環境」では、人口減少や節水機器の普及により料金収入が減少する見通しであること、平成29年度に水道料金の改定を実施したこと、また、石綿セメント管の更新を実施し、令和2年度に完了したことなどをご説明いたしました。</p> <p>5ページの「第3章 経営の基本方針」では、「安全で安心な水道水の安定的な供給」を目標とし、水道事業経営の4つの基本方針を定めたことをご説明いたし</p>

ました。

6ページ以降の「第4章 投資・財政計画（収支計画）」では、令和7年度以降は赤字経営になる見込みですが、赤字分は繰越利益剰余金で補てんできることから、収支はおおむね均衡すること、また、投資についても内部留保資金などを活用することで財源不足は生じないことなどをご説明いたしました。

ほかに、今後も老朽化した施設の更新を計画的に行うことや、施設の統廃合を検討することをご説明いたしました。

以上が、水道事業経営戦略の概要についてのご説明でございます。

続きまして、下水道事業経営戦略についてでございます。

9ページから10ページの「第1章 事業概要」では、本市下水道事業の現状、公共下水道使用料を平成27年度、平成30年度及び令和2年度に改定したこと、農業集落排水処理施設のうち上原処理施設を公共下水道に接続したこと、使用料体系を統一したことについてなどをご説明いたしました。

また、職員給与費の削減や太陽光発電による売電収入など、経営健全化に向けたこれまでの取組についてご説明いたしました。

11ページから12ページの「第2章 将来の事業環境」では、公共下水道事業は、使用料改定や整備面積の拡張、農業集落排水の接続により使用料収入が今後も増加する見込みであること、また使用料改定により、赤字補てんを目的とする一般会計からの繰入れが令和2年度に解消される見込みであることなどをご説明いたしました。

農業集落排水事業は、順次公共下水道に接続されることから、使用料収入が減少される見込みであることや、当面は赤字補てんを目的とする一般会計からの繰入を受ける見込みであることなどを説明いたしました。

13ページの「第3章 経営の基本方針」では、「快適と安全を提供する持続可能な下水道」を目標とし、下水道事業経営の4つの基本方針を定めたことをご説明いたしました。

14ページ以降の「第4章 投資・財政計画（収支計画）」では、下水道事業全体では黒字経営で、累積欠損金が解消される見込みであることや、投資についても内部留保資金などを活用することで、財源不足は生じないことなどを、ご説明いたしました。

ほかに、今後も管渠の整備及び処理施設の更新を計画的に行うことや、岡部浄化センターの統廃合や農業集落排水の公共下水道への接続に着手していること、農業集落排水の使用料体系を人数割制から公共下水道と同じ従量制に改定したなどをご説明いたしました。

事務局	<p>以上が、下水道事業経営戦略の概要についてのご説明でございます。</p> <p>なお、本日、お手元に配布しております「資料5 第1回審議会における質疑応答内容」については、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>これで、「前回審議事項の確認」についての説明を終わりにいたします。</p> <p>すみません、一つ補足させていただきます。資料5の前回質疑応答の中で、料金改定の質疑をいただいたところで、当面改定する予定はないと回答させていただいていますが、料金改定をする際の手続きとしまして、必ず審議会に伺いを立てさせていただいて、答申をいただいた上で料金改定を実施するかどうか検討させていただくこととなっておりますので、前回農業集落排水使用料の改定をする際には審議会にお諮りさせていただいたと思いますけども、もし改定をする場合には、同様の手続きで行わせていただきます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回審議事項の確認についてご説明いただきました。委員の皆さまから質疑はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、第1回質疑応答内容についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、「次第2の(2)深谷市上下水道事業経営戦略(水道事業収支計画案)について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、深谷市上下水道事業経営戦略(水道事業収支計画案)について説明いたします。お手元の「資料1 水道事業 投資・財政計画(収支計画)案」と「資料2 投資・財政計画(収支計画)の見直しについて」の1ページをご覧ください。</p> <p>水道事業における、投資・財政計画(収支計画)の内訳と算定方法について説明いたします。</p> <p>「資料1」の左側上部にある、「収益的収入」とは、水道水をつくるための収入が該当します。</p> <p>収益的収入の「①水道料金」は、令和2年度末の給水人口をもとに人口増減率</p>

を加味し、各年度の見込給水人口を算出しました。その後、平均有収水量、平均供給単価などを掛け合わせて算出しています。有収水量とは水道料金として収入に結び付いた水の量（立法メートル）の合計、供給単価とは、水道水1 m³をいくらで販売したかを指すものです。

なお、水道料金については、令和4年度から令和13年度までの計画期間において、料金改定を実施しないこととしておりますが、事業の進捗状況や経営状況を注視し、機会をとらえて料金水準の検証を実施したいと考えております。

「②他会計負担金・補助金」は、一般会計からの繰入金や下水道事業会計からの繰入金該当します。これは、国の基準に基づいて繰り入れるものや、他会計との取り決めにより繰り入れるもので、過去の実績などに基づいて算定しています。

「③その他の収入」は、水道加入金や手数料の収入、債券の受取利息、長期前受金戻入益などが該当します。これは、過去の実績などに基づいて算定しています。長期前受金戻入益は、施設整備工事にかかる国庫補助金などの財源を使用期間に応じて割り振って計上しています。

「資料2」の2ページをご覧ください。

「資料1」の左側下部にある、「収益的支出」とは、水道水をつくるための支出が該当します。

収益的支出の「①維持管理費」は、水道水を作るための人件費、動力費、修繕費、委託料などが該当し、過去の予算額及び実績値に基づいて算定しています。

「②減価償却費」は、整備に要した費用である建設改良費を固定資産として計上し、使用期間に応じて割り振って費用計上しています。

「③支払利息」は、前年度までに借り入れた企業債の利息分について、年1.0%の利息を見込んでいます。

「④その他の支出」は、消費税算出時における調整金額が該当します。過去の実績に基づいて算定しています。

「⑤特別損失」は、過年度の水道料金の還付などが該当し、過去の実績に基づいて算定しています。

「資料1」の2ページ及び「資料2」の3ページをご覧ください。

「資料1」の左側上部にある、「資本的収入」とは、水道施設を整備するための収入が該当します。

資本的収入の「①企業債」は、建設改良工事に係る借入金収入です。建設改良工事の事業費から補助金などを引いた金額の60%相当額を借り入れることとしています。

「②他会計出資金」は、一般会計からの繰入金該当します。これは、耐震補強改修工事に係る費用など国の基準に基づいて算定しています。

「③国（県）補助金」は、事業費に係る国・県からの補助金です。補助採択要件に該当する工事に係る金額を計算しています。

「④その他の収入」は、他会計負担金や工事負担金・補償金などが該当します。国の基準に基づいて一般会計から繰り入れるもの、他会計との取り決めによる繰り入れるもの及び、国・県事業による工事負担金・補償金を過去の実績に基づいて算定しています。

「資料2」の4ページをご覧ください。

「資料1」の左側下部にある、「資本的支出」とは、水道施設を整備するための支出が該当します。

「①建設改良費」は、配水管の布設替、老朽管の更新、浄配水場等の耐震化や更新工事などが該当し、事業計画に基づいて金額を計上しています。

「②企業債償還金」は、前年度までに借り入れた企業債の元金返済額が該当します。

「資料1」の左側最下段にある、不足額、企業債残高、内部留保資金残高について説明します。

「①不足額」は、先ほど説明した資本的収入の合計から資本的支出の合計を差し引いた不足額です。この不足額は、内部留保資金で賄うこととなります。

「②企業債残高」は、各年度の企業債の残高です。前年度の企業債残高から借入金と償還金を加減して算出しています。

「③内部留保資金残高」は、各年度末に手元に残っている資金残高です。

「資料2」の5ページをご覧ください。

「資料1」の2ページ、中央部に記載された、建設改良費にかかる事業計画について説明します。

「①浄配水設備改良費」は、国、県、市事業に関する配水管布設替等の工事が該当します。

「②老朽管更新事業費」は重要給水施設配水管更新工事、鋳鉄管・塩化ビニル

管などの老朽管更新工事が該当します。

「③施設整備事業費」は、整備・維持管理等の基本計画策定業務、浄配水場の更新工事及び配水池の耐震化工事、浄水場の統廃合に伴う連絡管の整備が該当します。

「資料2」の6ページをご覧ください。

最後に、投資・財政計画（収支計画）策定上の目標設定について説明します。

「資料1」の投資・財政計画は総務省が作成した、「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づいて見直しを行っています。また、ガイドライン中では投資・財政計画の見直しにあたり、複数の目標を設定することが求められています。そこで、深谷市では水道事業について下記の項目を目標とします。

(1) 一定水準の内部留保資金確保

「翌年度の事業執行に必要な内部留保資金を、当年度末に確保できること」を目標とします。その結果、その結果、「資料1」の2ページ下段「内部留保資金残高」は7億円から10億円の範囲で推移します。

(2) 経常収支比率100%以上

各年度において純利益が計上できることを目標とします。

その結果、「資料1」の1ページ下段、「当年度純利益」は約800万円から約9千万円の範囲で推移するため、経常収支比率は100%以上となり、いわゆる黒字経営が可能となります。

(3) 企業債残高の抑制または削減

企業債借入金の残高について、現状よりも増加させないことを目標とします。この計画を執行することで、「資料1」の2ページ下段「企業債残高」にあるように、令和4年度と令和13年度を比較すると、企業債残高を約1億円削減できる見込みです。

以上で、深谷市上下水道事業経営戦略（水道事業収支計画案）についての説明を終わります。

議長

ありがとうございました。

「深谷市上下水道事業経営戦略（水道事業収支計画案）」についてご説明いただきました。委員の皆様から質疑はありますか。

委員	資料1の2ページの不足額は収入計から支出計を引いた額となると思うのですが、ちょっと私はわからないのですが、この不足額は先ほどの説明によると内部留保資金で補てんされるという話だったと思うのですが、前年度令和2年度の内部留保資金は21億円あって、令和3年度は19億円となり、そんなに減ってないんですね。これはどこから補てんしたのかなと思うのですが。
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	経理的な話で少し難しいのですが、内部留保資金の残高は前年度末、この例でいうと令和2年度末に約21億円ありますけども、令和3年度にも内部留保資金は発生しておりまして、収益的支出の減価償却費というのがあるのですが、会計上は費用として計上していますが、現金が出ていくわけではないので、理論上は内部に留保しているということになっています。そして、内部留保資金は毎年発生しているものと補てんしているものがありまして、前年度末の残高に発生しているものを足して、補てんしているものを引いた額を内部留保資金残高として記載させていただいています。これは、下水道事業も同じ経理をしています。
委員	わかりました、単純に引いているわけではないんですね、ありがとうございます。
議長	よろしいですか。他にどなたかありますか。
委員	平成30年の経営戦略と比較してみたのですが、まだ令和4年度分しか見れていないのですが、資本的収支の関係で建設改良費が増えていて、それに伴って企業債も増えているんですが、4～5年の間で布設管の取り換え等の大きな事業があって建設改良費を増やしていったのかという話なのですか。
事務局	現状の収支計画と見直し案の対比を見ているということかと思うのですが、まず、平成29年度に当初の経営戦略を立てさせていただいたんですが、その時点で予定されている老朽管の更新事業や皿沼浄水場の更新事業を行っていますが、当時の計画の事業費で割り振りして計上していました。実際事業を執行する際に詳細設計を行っていたときに、事業費の年度割が変わり、現計画と見直し案とで差が出ているため、修正して提示させていただいています。また、それに伴って企業債や補助金も連動して差が出ています。事業そのものについては計画値と事業の進捗に合わせて事業費を組んでいますので、事業としては計画通り進ん

	<p>でいます。</p>
議 長	<p>よろしいですか。他にどなたかございますか。</p>
副会長	<p>企業債の令和4年度予算が著しく大きいなど感じるのですが、また、その他の支出が令和4年度だけ計上されているものがあるのですが、これについて説明していただけますか。</p>
事務局	<p>2ページにある令和4年度部分は現在予算編成中で、その中の「その他の支出」は、突発的に支出が発生したときのために予備費として予算編成上計上しているもので、それを計画上載せています。それ以降については、計画上は予備費を見込まない形で計画を作成していますので、令和5年度以降は0となっています。</p> <p>また、企業債がかなり大きいということですが、先ほど説明した皿沼浄水場の更新事業を行っている関係で、令和4年度企業債は約20億円計上しており、大きな事業が佳境を迎えているという状況で、企業債も大きくなっているという状況になっています。また、それ以降の年度については、企業債の残高を増やさないようにし、事業費を平準化させて、企業債の発行を抑えている計画を組ませていただいております。</p>
議 長	<p>よろしいですか。他には。</p> <p>今の関連なんですけど、令和4年度だけ非常に事業費が大きくなっているのは皿沼の改修工事が完了するからということですが、それ以降の年度については大きな改修工事はしなくても大丈夫ということですか。</p>
事務局	<p>皿沼浄水場の更新は、令和元年度から令和4年度までの継続事業で令和4年度に繰り越された事業費すべてが計上され、最終年度で支払いをするため、事業費が多くなっています。また、今後の予定としては、資料2で説明させていただきましたが、令和7年度で現在の計画期間が終わりますので、それ以降の事業計画を立てさせていただいて、それに基づいて事業を進めていきます。今予定しているのは、川本浄水場の改修、花園第一、第二配水場の設備改修、前川原浄水場、前小屋浄水場の統合等がありますので、そういったものを施設整備事業費として現時点で算定できる金額を計上しています。先ほど説明させていただいたように、なるべく企業債残高を増やさないように調整させていただいた案となっています。</p>

議 長	ありがとうございました。他にどなたかありますか。
委 員	令和4年度の人件費が増えているのですが、皿沼浄水場関係で人員の増加があるということですか。
事務局	令和4年度の建設改良費の人件費は、予算として計上している数値を記載しています。一方、令和5年度以降の人件費は、過去の実績に基づいた一人当たりの人件費に人数をかけた数値を計上しています。そのため、令和4年度とそれ以降の年度については乖離が出ているものです。また、人数については、現状の人数で推移するものとして試算しています。
議 長	よろしいですか。他にどなたか。 特に大きな数字ばかりでよくわからないとは思いますが、色々な改修等で事業費が変わってくるのかなとは思いますが。他に何かありますか。
委 員	資料1の収益的収入、支出は同じような数字で推移していますが、令和4年度に大きな事業が完成して水道事業としては安定した形になるということでしょうか。
事務局	令和4年度に大きな事業が完成するため、一時的に事業費が大きくなっています。一方で、通常の維持管理費については、過去の実績等に基づいて計上していますので、同じような数字で推移していくように作っています。また、水道料金については、人口減少を加味していますので、収入も減少傾向にあります。それに対応して利益を確保するために維持管理費も色々試算しています。資料1 2ページの資本的収支については令和5年度以降、事業費の平準化を図っていますので、概ね同じ水準で推移していくような計画となっています。
議 長	はい、ありがとうございました。他にありますか。
副会長	その他の収入で、水道加入金や手数料の収入、債券の受取利息、長期前受金戻入益と書いてありますが、債券の受取利息とはどういったものですか。
事務局	その他の収入は、資料に書いてあるとおりの内容が含まれていますが、債券の受取利息は、手持ちの資金の運用として、運転資金に支障がない範囲で地方債を購入しております。地方債の配当金が年間約0.6%の利率で入ってきますので、そ

	<p>の分を計上させていただいています。現在7億円の債券を所有しており、年間約400万円の配当金収入があります。水道料金が減少する見込みとなっておりますので、利益の足しにするため、こういった取り組みをさせていただいています。</p>
副会長	<p>債券は、地方債とかそういった堅いところへ投資しているのですか。</p>
事務局	<p>資金運用については、市で方針が定まっております、確実に損失を出さない、利益を出すところへ投資しなさいという方針になっています。</p>
副会長	<p>入ってくるお金が決まっている中で、別のところへ投資するという考えは当然だと思うのですが、必ず損をしないという縛りがあるのが大変だと思うのですが。</p>
事務局	<p>そうですね、自治体ですので、料金としてお預りしているものを原資にしており、1億円投資したら必ず同額戻ってくる上で利益を上げられるものに投資をしなさいということになっていますので、リスクのあるものについては購入していません。国、地方自治体や機構が発行している債券について購入しています。</p>
議 長	<p>他に質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。 それでは質問がないようですので、ここでいったん休憩を取りたいと思います。 10時55分に再開しますので、よろしくをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～～10分間休憩～～</p>
議 長	<p>それでは会議を再開いたします。続いて「次第2の(3)深谷市上下水道事業経営戦略(下水道事業収支計画案)について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、深谷市上下水道事業経営戦略(下水道事業収支計画案)について説明いたします。</p> <p>お手元の「資料3 下水道事業 投資・財政計画(収支計画)案」と「資料4 投資・財政計画(収支計画)の見直しについて」の1ページをご覧ください。下水道事業における、投資・財政計画(収支計画)の内訳と算定方法について説明いたします。</p> <p>「資料3」の左側上部にある、「収益的収入」とは、下水を処理するための収入</p>

が該当します。収益的収入の「①下水道使用料・農業集落排水使用料」は、令和2年度末の区域内人口をもとに整備拡大面積、人口増減率などの要素を加味し、各年度の見込区域内人口を算出しました。その後、1人あたりの使用水量、使用料単価などを掛け合わせて算出しています。使用料単価とは、下水道に流した汚水1m³を処理するのにお客様からいくらいただいているかを示すものです。

なお、下水道使用料・農業集落排水使用料については、水道料金と同じく、令和4年度から令和13年度までの計画期間において、使用料改定を実施しないこととしておりますが、事業の進捗状況や経営状況を注視し、機会をとらえて使用料水準の検証を実施したいと考えております。

「②他会計負担金・他会計補助金」は、一般会計からの繰入金に該当します。これは、国の基準に基づいて下水道維持管理費などから算定しています。

「③その他の収入」は、債券の受取利息、長期前受金戻入益などが該当します。受取利息は過去の実績から算定し、長期前受金戻入益は、管渠工事にかかる国庫補助金などの財源を使用期間に応じて割り振って計上しています。

「④特別利益」は、太陽光発電収入などが該当します。過去の実績に基づいて算定しています。

なお、※印のある項目は、農業集落排水から公共下水道へ接続する区域に関する収入や経費などについて考慮しています。

「資料4」の2ページをご覧ください。

「資料3」の左側下部にある、「収益的支出」とは、下水を処理するための支出が該当します。

収益的支出の「①維持管理費」は、下水を処理するための人件費、動力費、修繕費、委託料などが該当し、過去の予算額及び実績値に基づいて算定しています。

「②減価償却費」は、整備に要した費用である建設改良費を固定資産として計上し、使用期間に応じて割り振って費用計上しています。

「③支払利息」は、前年度までに借り入れた企業債の利息分について、年1.0%の利息を見込んでいます。また、資本費平準化債については年0.3%の利息を見込んでいます。なお、資本費平準化債とは、企業債の返済に充てることができる借入金で、企業債よりも低い利率で借り入れることができます。

「④その他の支出」は、消費税算出時における調整金額が該当します。過去の実績に基づいて算定しています。

「⑤特別損失」は、太陽光発電にかかる費用などが該当し、過去の実績に基づ

いて算定しています。

「資料3」の2ページ及び「資料4」の3ページをご覧ください。

「資料3」の左側上部にある、「資本的収入」とは、下水道施設を整備するための収入が該当します。

資本的収入の「①企業債」は、建設改良工事に係る借入金収入です。建設改良工事の事業費から補助金などを引いた金額の90%相当額を借り入れることとしています。

「②他会計出資金」は、一般会計からの繰入金に該当します。これは、国の基準に基づいて企業債の償還金に充てることができるものについて算定しています。

「③国（県）補助金」は、事業費に係る国・県からの補助金です。補助採択要件に該当する工事に係る金額を計上しています。

「④その他の収入」は、受益者負担金や受益者分担金などが該当します。事業計画面積や過去の実績などに基づいて算定しています。

「資料4」の4ページをご覧ください。

「資料3」の左側下部にある、「資本的支出」とは、下水道施設を整備するための支出が該当します。

「①建設改良費」は、下水道管の布設、浄化センターの改築更新、農業集落排水から公共下水道への接続、農業集落排水処理施設の設備更新などが該当し、事業計画に基づいて金額を計上しています。

「②企業債償還金」は、前年度までに借り入れた企業債の元金返済額が該当します。

「③その他の支出」は、基金積立利息などが該当し、過去の実績に基づいて算定しています。

「資料4」の5ページをご覧ください。

「資料3」の左側最下段にある、不足額、企業債残高、内部留保資金残高についてでございますが、これらの項目は水道事業で説明した内容と同じものになりますので、ここでは説明を割愛いたします。

「資料4」の6ページをご覧ください。

「資料3」の2ページ、中央部に記載された、建設改良費にかかる事業計画について説明します。

①污水管渠建設事業は、東方、岡部、小前田地内などへの污水管の布設、管路点検、マンホールポンプ改修、管更生工事、深谷市浄化センターと岡部浄化センターの統合、農業集落排水処理施設の公共下水道への統合などの事業を行っていきます。

②雨水管渠建設事業は、小前田地内における雨水管布設工事を行っていきます。

③浄化センター建設事業は、深谷市浄化センターの耐震・耐水化診断および工事、浄化センターの改築工事を行っていきます。

「資料4」の7ページをご覧ください。

最後に、投資・財政計画（収支計画）策定上の目標設定について説明します。

「資料3」の投資・財政計画は総務省が作成した、「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づいて見直しを行っています。

また、ガイドライン中では投資・財政計画の見直しにあたり、複数の目標を設定することが求められています。そこで、深谷市では下水道事業について下記の項目を目標とします。

（1）一定水準の内部留保資金確保

「翌年度の事業執行に必要な内部留保資金を、当年度末に確保できること」を目標とします。その結果、「資料3」の2ページ下段「内部留保資金残高」は約8億円から約15億円の範囲で推移します。

（2）経常収支比率100%以上

各年度において純利益が計上できることを目標とします。

その結果、「資料3」の1ページ下段、「当年度純利益」は約1億円から約2億9千万円の範囲で推移するため、経常収支比率は100%以上となり、いわゆる黒字経営が可能となります。

（3）企業債残高の抑制または削減

企業債借入金の残高について、現状よりも増加させないことを目標とします。この計画を執行することで、「資料3」の2ページ下段「企業債残高」にあるように、令和4年度と令和13年度を比較すると、企業債残高を約50億円削減できる見込みです。

なお、「資料3」の3ページから6ページは、下水道事業の投資・財政計画につ

	<p>いて、公共下水道事業・農業集落排水事業それぞれについて記載したものとなっていますので、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>以上で、深谷市上下水道事業経営戦略（下水道事業収支計画案）についての説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>「深谷市上下水道事業経営戦略（下水道事業収支計画案）」についてご説明いただきました。委員の皆様から質疑はありますか。</p>
委 員	<p>すみません、小学生みたいな質問なんですけど、同じ汚水でもすごく汚れている水とあまり汚れていない水では、汚水処理にかかる費用は変わってくるのですか。</p>
事務局	<p>家庭から出る汚水は、トイレとか流しとかありますが、これらは下水道管を通して浄化センターに流れていき、一括して処理しています。そのため、汚れている水とそうでもない水とで処理の経費については、同じ経費をかけて処理しています。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。他に何かありますか。</p>
委 員	<p>資料3の雨水管渠建設費は令和2～4年度まで事業費が計上されていますが、令和5年度以降は全て0となっています。令和5年度以降は事業を行わないのですか。</p>
事務局	<p>雨水管渠建設事業は、小前田地区で平成22年度から実施しており、令和4年度にその整備事業が終了します。令和5年度以降については国済寺の区画整理事業などの他事業に伴って雨水管整備を実施することはありますが、現状お示ししている計画上では、令和5年度以降は0となっています。</p>
委 員	<p>雨水管渠建設事業は小前田地区だけの事業で、アウトレットの関連事業のようなものだったんですか。</p>
事務局	<p>アウトレット事業とは関係なくてですね、小前田駅周辺は雨が降ると冠水してしまうことがありまして、現状は蟹沢排水路に流すことになっているのですが、蟹沢排水路の容量が限界に近い状態ですので、荒川に流す計画に変更し、小前田</p>

	<p>駅周辺から道の駅はなぞの西側、花園消防署南側を通して荒川に流すという事業を平成22年から行っていました。</p>
委員	<p>この事業は国の補助事業とは別の事業になるのですか。</p>
事務局	<p>雨水管渠建設事業についても、補助事業費の1/2の補助金を頂きながら事業を実施しています。補助金については、汚水管渠整備事業、浄化センター整備事業、農業集落排水整備事業も同様で、補助事業費の1/2を頂いていますので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>よろしいですか。他にどなたかありますか。</p>
委員	<p>資料4の3ページですが、国県補助金で、「補助採択要件に該当する工事」とありますが、この補助採択要件とはどういった意味ですか。</p>
事務局	<p>国の補助金を使う事業については、国側で様々なメニューのようなものがあります。簡単に言いますと、下水道管渠を整備する、浄化センターを改修するとかいう補助がつきますよというメニューが用意されています。市の方でそういった要件を確認させていただいて、「補助を受けるにはこういうことをやってくださいね」という要綱がありますので、それに合致する事業を見つけて、その補助金を計上させていただいているというものになります。</p> <p>下水道事業の所管は国土交通省になりまして、財源を確保した方が財政的に助かりますので、できるだけ補助金をもらうような形で計画を作成しています。</p>
委員	<p>採択という言葉がなかなか難しいですね。補助金をもらうため、という感じですか。</p>
事務局	<p>下水道管整備では、一番上流側の本管などは受益面積が少ないため、そのくらいは市町村でやりなさいということで補助の対象外になることがあります。一方、下流側の本管になると沢山の水量を処理することになるので、補助の対象になったりします。処理場の工事についてはほぼ補助が受けられますが、管渠については、補助がつかない場合もあります。</p>
議長	<p>よろしいですか。他には。</p>

委員	たびたびすみません。この前、農業集落排水使用料の変更がありました、その値上げをした効果というものはどの程度あったのでしょうか。
事務局	令和3年度から上原の農業集落排水処理区域を公共下水道に接続したので、その分の使用料は公共下水道へ移管しています。使用料改定については、令和3年度は、料金の計算期間の関係で調整期間のようなものがあり、丸1年分の増収とはならなかったのですが、令和4年度以降については、1年間を通して改定後の使用料となりますので、約3000万円の増収を見込んでいます。そのため、経営改善に繋がっているということでご理解いただければと思います。
議長	よろしいですか。他にどなたか。
委員	他会計負担金、補助金についてですが、一般会計では目的税として都市計画税がありますが、そのうち何パーセントが下水道事業に充てられていますか。
事務局	一般会計からの繰入金のうち、都市計画税の充当割合ということですよ。一般会計の決算では、下水道事業への繰出金は7億円から9億円で推移していますが、そのうち、約1億数千万円充当されています。その他の都市計画税は、区画整理事業などへ充てられています。
委員	毎年同程度ですか。
事務局	正確な数字はないのですが、令和2年度決算で下水道事業への繰出金は約9億6,500万円ですが、そのうち都市計画税は約1億2,400万円が充当されています。毎年同程度の都市計画税が充当されています。
議長	他にどなたか。 すみません、数値の話ではないのですが、農業集落排水から公共下水道に接続する事業は順調に進んでいるのでしょうか。
事務局	はい、順調に進んでいます。計画では27処理区ある農業集落排水のうち、19処理区を公共下水道へ切り替える計画を進めておまして、川本の上原地区は、今年度から公共下水道へ切り替わりました。現在は、畠山地区について切り替える工事を行っており、その後についても順次計画どおり工事を進めていきます。

議 長	ありがとうございます。現在、植松橋付近で工事を行っていますね。
事務局	そちらについては、令和6年度から工事を行っていく予定です。
事務局	そうですね、川本の八幡地区について、令和6年から工事をする予定となっています。
事務局	令和6年度工事なので令和7年4月から接続できる予定となっています。通常下流から整備をするのですが、補助金の関係で幹線から整備を行っています。そのため、近所で工事をやっているからすぐ接続できるかというところちょっと難しいのですが、基本は整備した下流側から接続ということで、旧川本高校の周辺から接続可能となっていきます。
議 長	わかりました、ありがとうございます。他には。 質問についても出尽くしたようですので、「次第3 事務連絡」について、事務局からお願いします。
事務局	2点連絡させていただきます。 まず次回の審議会についてですが、経営戦略の本体の改定版について皆様からご意見を頂きたいと考えております。時期は1月下旬から2月上旬を予定しています。 2点目は今回の審議会報酬についてです。本日の審議会報酬は1月11日（火）の支払いを予定しています。以上です。
議 長	はい、ありがとうございました。 次回審議会の予定や報酬の支払いについてご説明いただきました。委員の皆さまから質疑はありますか。 (質疑なし)
議 長	次回は1月下旬から2月上旬ということでよろしくお願いします。 最後に全体を通して質問ありますか。 (質疑なし)

議 長	<p>ないようですので、以上を持ちまして本日の審議を終了いたします。 委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>本日は、経営戦略のうち収支計画について説明いたしましたが、改めて資料をご覧いただき、ご不明な点などございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。</p> <p>最後に一点、事務連絡をいたします。</p> <p>審議会で使用した資料や会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載いたしますが、発言委員の名前を伏せた形で掲載となりますのでご了承下さい。</p> <p>以上をもちまして、第2回深谷市上下水道事業運営審議会を終了いたします。 長時間にわたりありがとうございました。</p>